

別表

とちぎ健康経営事業所認定制度認定基準

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件			
				協会けんぽ 加入事業所	その他の医療保険者 加入事業所		
経営理念(経営者の自覚)		1 健康宣言の社内外への発信 2 経営者自身の健診受診		必須			
組織体制		3 健康づくり担当者の設置		必須			
健康長寿とちぎづくり推進県民会議		4 健康長寿とちぎづくり推進県民会議への会員登録		必須			
制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	5 健康経営の具体的な推進計画		必須		
			6 定期健診受診率(実質100%)		左記6~8のうち 2項目以上		
		健診・検診等の活用、推進	7 健診結果の把握及び再検査や要精査者への受診勧奨と受診結果把握の取組				
			8 50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施				
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	9 管理職又は従業員に対する教育機会の設定		左記9~12のうち 2項目以上		
		ワークライフバランスの推進	10 適切な働き方実現に向けた取組				
		職場の活性化	11 コミュニケーションの促進に向けた取組				
		病気の治療と仕事の両立支援	12 病気の治療と仕事の両立促進に向けた取組				
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	13 保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取組		左記13~22のうち 5項目以上		
		具体的な健康保持・増進施策	14 食生活の改善に向けた取組				
			15 運動機会の増進に向けた取組				
			16 女性の健康保持・増進に向けた取組				
			17 長時間労働者への対応に関する取組				
			18 メンタルヘルスに関する取組				
			19 健康に関する情報発信・健康づくりを行う体制づくりに関する取組				
			20 栃木県の健康課題に沿った取組				
		感染症予防対策	21 従業員の感染症予防に向けた取組				
		喫煙対策	22 禁煙に向けた取組				
受動喫煙防止の取組		23 敷地内全面禁煙または建物内全面禁煙に取り組んでいること		必須			
評価・改善	保険者との連携	24 医療保険者の特定健康診査の利用及び40歳以上の従業員の健診データ提供		左記24~27のうち3項目以上	左記24~26のうち2項目以上		
		25 医療保険者の特定保健指導の利用及び実施率の把握					
		26 被扶養者に対する特定健康診査の利用促進					
		27 事業所健康度診断(事業所カルテ)等を活用した健康状況の把握					
健康課題と今後の取組		28 健康経営に関する効果		必須			
		29 健康経営に関する取組の評価・改善					
法令遵守・リスクマネジメント		従業員の健康管理に関連する法令違反等がないこと、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、等 ※誓約書参照		必須(誓約事項)			